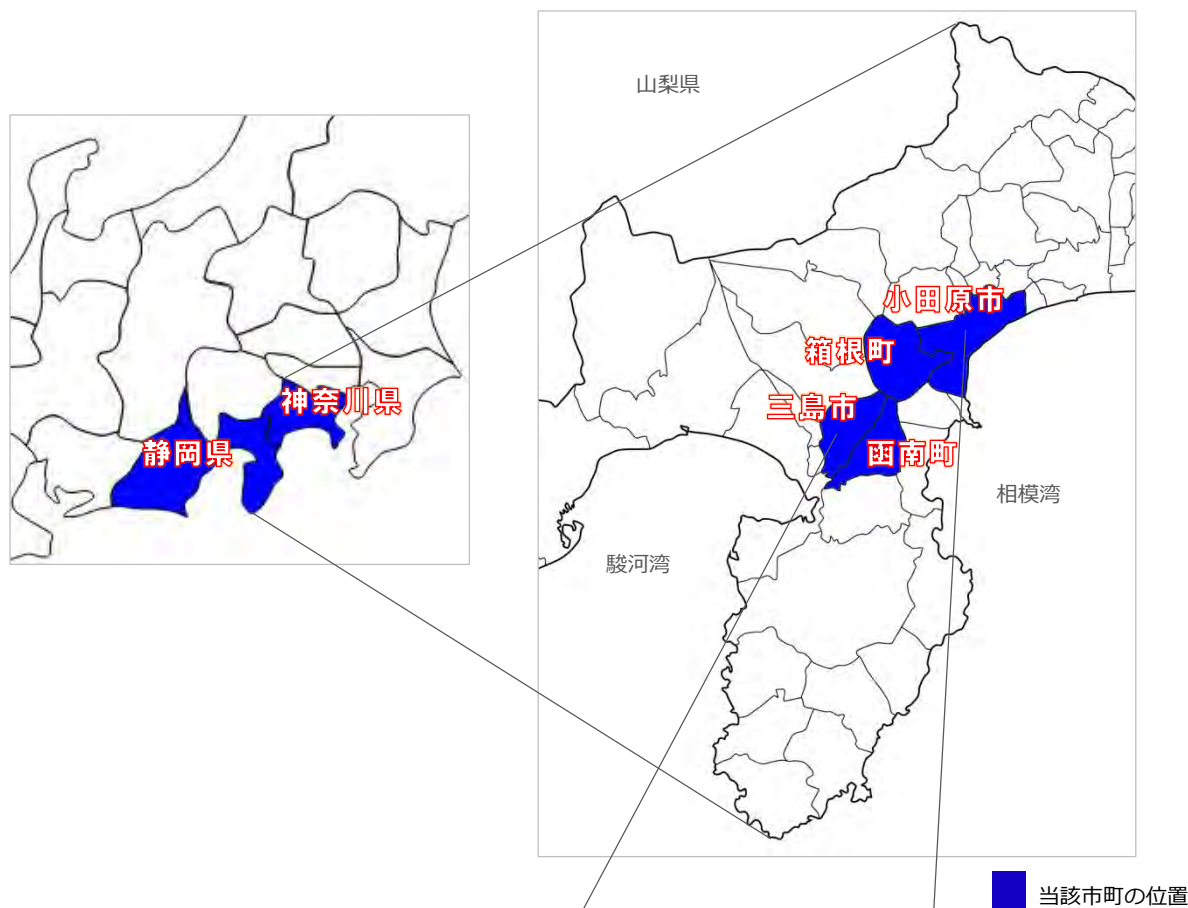
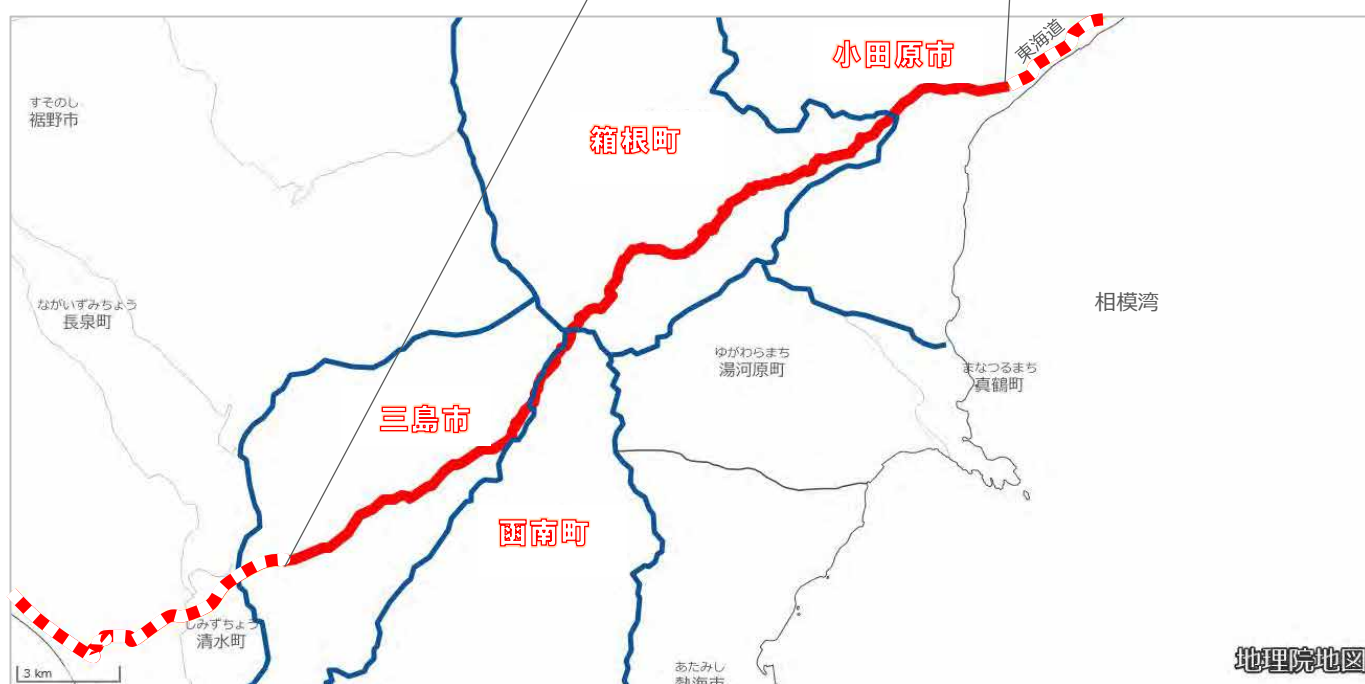


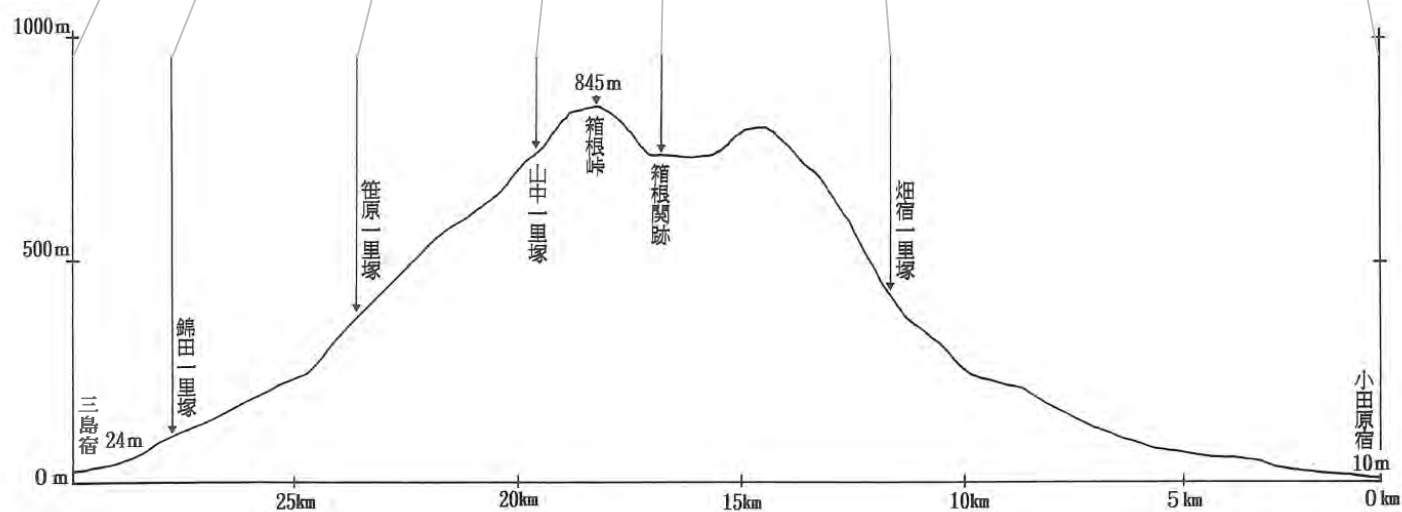
① 申請者	◎静岡県三島市 函南町 神奈川県小田原市 箱根町	② タイプ	地域型 <u>シリアル型</u> A B C D E
③ タイトル			
旅人たちの足跡残る^{ゆうきゆう}悠久の石畳道^{はこねはちり}一箱根八里^{たど}で辿る^{はる}遥かな 江戸の旅路			
④ ストーリーの概要（200字程度）			
『天下の陰』と歌に唄われた箱根山を東西に越える一筋の道、東海道箱根八里。 江戸時代の大幹線であった箱根八里には、繁華な往来を支えるために当時の日本で随一の壮大な石畳が敷かれました。 西国大名^{さいごくだいみょう}やオランダ商館長^{しょうかんちょう}、朝鮮通信使^{ちょうせんつうしんし}や長崎奉行^{ながさきぶぎょう}など、歴史に名を残す旅人たちの足跡残る街道をひととき辿れば、宿場町や茶屋、関所や並木、一里塚と、道沿いに次々と往時のままの情景が立ち現われてきて、遥か時代^{とま}を超え、訪れる者を江戸の旅へと誘^{いざな}います。			
			
			
⑤ 担当者連絡先			
担当者氏名			
電 話		FAX	
E-mail			
住 所			

市町村の位置図(地図等)



構成文化財の位置図(地図等)※全体図





構成文化財の位置図(地図等)※詳細図

1 <<①小田原城跡・②かまぼこ通り・③ういろう>>



2 <<④a西海子坂・⑤畑宿の集落・⑥寄木細工・⑦a畑宿一里塚・⑧甘酒茶屋>>



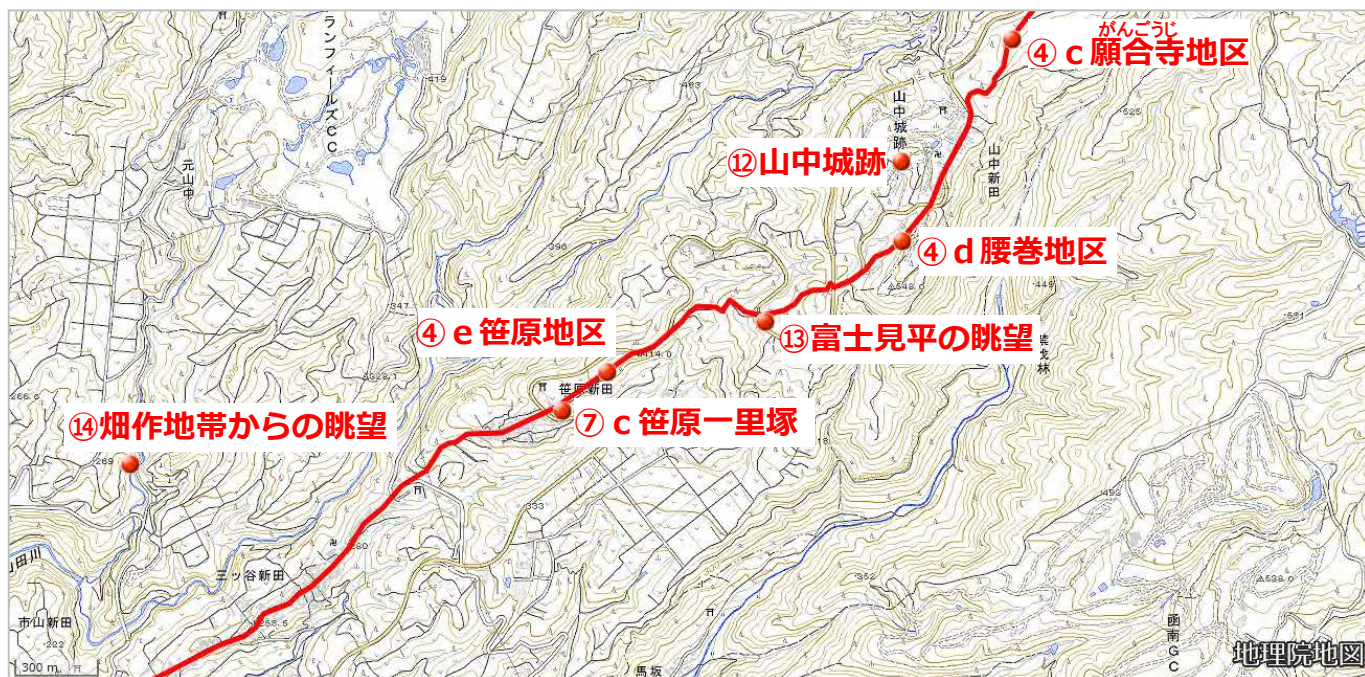
3 <<⑧甘酒茶屋・⑨芦ノ湖と箱根神社・⑩箱根旧街道(杉並木)・⑪箱根関跡>>



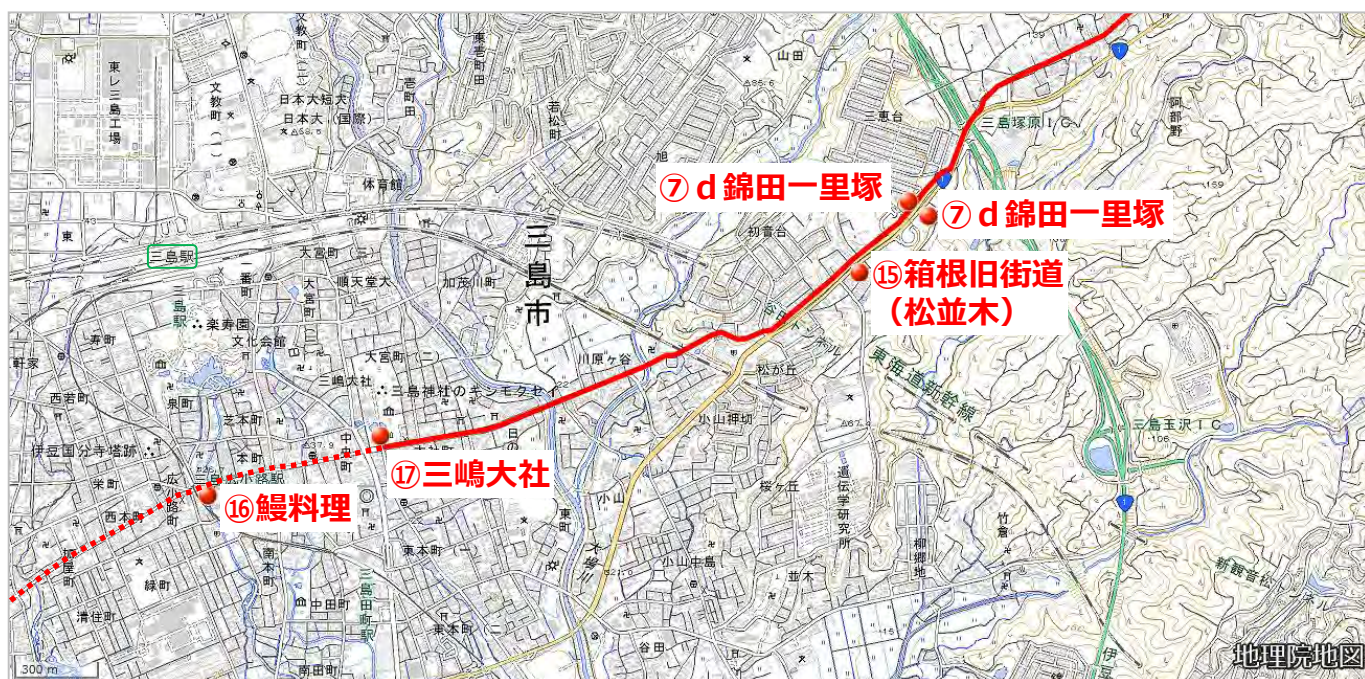
4 <<④b甲石坂・⑦b山中一里塚・④c願合寺地区>>



5 <<④c願合寺地区～d腰巻地区～e笹原地区・⑫山中城跡・⑬富士見平の眺望・
⑦c笹原一里塚・⑭畑作地帯からの眺望>>



6 <<⑦d 錦田一里塚・⑮箱根旧街道(松並木)・⑯鰻料理・⑰三嶋大社>>



ストーリー

■ 東海道の名所「箱根八里」

「箱根八里」とは、東海道で小田原宿から箱根宿までの四里（約 16 キロ）と箱根宿から三島宿までの四里を合わせたものです。江戸時代に整備された五街道の中でも屈指の通行量を誇る東海道は、参勤交代の西国大名や江戸参府のオランダ商館長、朝鮮通信使や長崎奉行など、著名な歴史上の人物が数多く往来したことから、道中にはさまざまな旅人たちのエピソードが残ります。また風光明媚な場所や名所旧跡が多く、浮世絵や和歌・俳句などの題材にもしばしば取り上げられました。

■ 小田原宿から箱根宿へ、「箱根八里」東坂を辿る

「箱根八里」の起点となる小田原は江戸を発った旅人が初めて目にした華やかな城下町です。小田原城や歌舞伎『外郎売』で知られた老舗のういろうは、輝くような白漆喰の外壁でひととき存在感を放ち、かまぼこ通りは落ち着いた商家の佇まいをとどめています。

歩みを西に進めると街道は徐々に勾配を増し、やがて三枚橋を渡るといよいよ箱根山です。湯本の街並みを過ぎる頃から、ところどころに苦むした石敷きの道が現れます。江戸時代初期には「脛まで泥につかる悪路」と言われていた箱根峠越えの道を、幕府が石敷きの舗装路に改修しました。峠道の石畳の規模は当時の日本で随一で、通行が容易になった街道には江戸時代を通じて多くの人、モノ、情報が行き交い、沿線にさまざまな往来文化が育まれました。

谷筋の急な上り坂を登っていくといくつもの集落が旅人を待ち受けます。間の村の畑宿は休憩場所として賑わい、旅土産の寄木細工の里としても広く知られていました。現在も軒先には細工物の材料が積まれ、さまざまな種類の天然木を組み合わせた幾何学文様が工房の職人の手によって造り出されていくさまは、まるで手品を見るようです。集落を過ぎてからやがて見えてくる街道の両側に並ぶふたつの小山は一里塚です。一里塚は旅人が距離を知るための目印として築かれ、塚の上には榎や樺、松などが植えられました。

旅人の前に次々と現れるいくつかの坂を越えた先に、江戸時代そのままの藁葺き屋根の茶屋が見えてきます。旅人が旅の英気を養った甘酒茶屋では、囲炉裏端に座って江戸時代からの名物の甘酒を味わうことができます。

東坂の最高地点、八丁平を越えると、湖畔へ下る権現坂からは木々の間に芦ノ湖の湖面が見えてきて、やがて湖畔に朱も鮮やかな箱根神社一の鳥居が現れます。湖の正面に神々しいばかりの富士山を望み、右手には箱根の山々を祀る箱根神社へと続く門前町の家並みが続きます。芦ノ湖を右に見ながら湖畔に沿って進む街道の両脇には、大人 3 人が手を繋いでも抱えきれな



石敷きの道



甘酒茶屋



芦ノ湖と富士山



箱根旧街道（杉並木）

いほどの杉の大木約 400 本が天を衝くように連なって、旅人を冬の風雪から守り、夏には木陰を^{れいりょう しつじゅん}提供します。冷涼で湿潤な気候を好む杉の並木があるのは東海道ではここだけです。

■ 東と西の分岐点、箱根宿

杉並木を抜けると、やがて周りに^{がんじょう}頑丈な木の柵を巡らせて、周囲を^{いあつ}威圧するかのような厳めしい造りの建物が現れます。^{はこねせきしよ}箱根関所です。江戸側と京側のふたつの出入り口を備えた箱根の関は旅人を監視し、とりわけ『出女』と呼ばれる江戸から西国に向かう女性は厳しく取り調べられました。関所から箱根宿を過ぎてさらに石畳の坂道を登るとやがて箱根峠に至ります。

■ 箱根峠から三島宿へ、「箱根八里」西坂を辿る

標高 845m、箱根峠の最高地点を越えると、街道は尾根道の下り坂に一変します。やがて街道の両側に、巨大なワッフル状の独特の堀を持つ^{やまなかじょうあと}山中城跡が見えてきます。山中城跡を過ぎたあたりからは一気に眺望が開け、なかでも富士見平は富士山の眺望地点として有名で、江戸時代に多くの絵が描かれ今も同じ風景を見ることができます。江戸時代の浮世絵師も気づかなかったという『左富士』もあって、東海道の稀少な景観のひとつです。

東海道とともに開かれた街道沿いの^{しんでん}新田集落は茶屋集落として栄え、副業の畑作の収穫物で旅人に料理がふるまわれました。うっすらと雪化粧した富士山をバックに、大根を干す情景はこの地の初冬の風物詩になっています。

さらに歩みを進めて道の傾斜が緩やかになったあたりから、街道の両側に約 1 km にわたって松並木が続きます。江戸時代以降、守り続けられた 360 本あまりの西坂の松並木と^{にしきだ}錦田の一里塚は、東坂の杉並木や畑宿の一里塚と好対照を成しています。

^{だいばがわ}大場川を渡ると、やがて^{みしまたいしゃ}三嶋大社の門前町、東海道や下田街道の宿場町として成立した三島宿です。間口が狭く奥行きのある宿場町ならではの構造を残す街並みを歩くと、^{うなぎ}鰻を焼く香ばしい匂いがあたりに漂ってきます。鰻を三嶋大社の神の使いとしていた三島宿の人々も、江戸末期、西国からの旅人たちがおいに食したことで鰻の美味しさに開眼し、やがて、鰻料理は三島を代表する名物料理になりました。

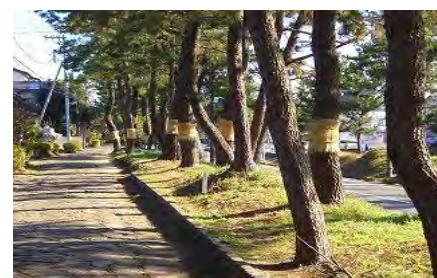
「箱根八里」の魅力は、はるか江戸の昔の街道の^{ありさま}有り様が残っていることと、同じ道中にありながらも^{しんざんゆうこく}深山幽谷の東坂と富士を望む眺望が広がる西坂とで大きく風景が変わるところにあります。ひととき往時の旅人になって苔むした石畳を辿れば、宿場や茶屋、関所や並木、一里塚などが次々と目の前に現れてきて、江戸時代そのままの「^{はこねはちり}『箱根八里』^{たび}旅」へと誘います。



箱根関所



山中城跡



箱根旧街道（松並木）



三嶋大社

ストーリーの構成文化財一覧表

番号	文化財の名称 (※1)		指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
①	小田原城跡		国史跡	江戸時代には小田原藩の藩庁があった。総石垣と漆喰塗りの白壁や復興天守、城門などは城下町時代の名残りを伝え、小田原宿のシンボリック存在である。	神奈川県 小田原市
②	かまぼこ通り		未指定	相模湾で揚がる鮮魚を加工した蒲鉾を、周辺の温泉宿などで販路を拓き、小田原の名物に育てあげた老舗群。歴史的な木造建築物も複数残る。	〃
③	ういろう		未指定	戦国時代から続く薬商。薬を販売するかたわら、苦い喉の薬の口直しとして甘い「ういろう」を販売する。漆喰塗りの白壁や瓦葺の建物は、小田原宿のシンボリック存在。	〃
④	箱根旧街道（石畳）		国史跡	雨の日には脛までつかる悪路と言われた東海道路に、延宝八年（1680）に石を敷き詰め石畳の道にした。峠道の石畳の規模は当時の日本で随一。	神奈川県 静岡県
	a	さいかちざか 西海子坂	国史跡	昼なお暗い谷筋の石畳道を箱根峠に向かつて登って行くと、江戸時代の旅人や駕籠かきに出会えるような感覚にとらわれる。	神奈川県 箱根町
	b	かぶといしざか 甲石坂	国史跡	街道の両側に繁茂したハコネタケがトンネルのように石畳道を覆い、まるで映画のワンシーンのような雰囲気を出している。	静岡県 函南町
	c	がんごうじ 願合寺地区	国史跡	江戸時代の絵図には6ヶ所の石橋が描かれており、発掘調査で出土した「一本杉の石橋」が往時のままの姿で保存されている。	静岡県 三島市
	d	こしまき 腰巻地区	国史跡	発掘調査で出土した石材一個一個に番号を付けて取り外し、基礎を作った後に元の位置に図面通りに敷き直し、石畳の復元整備を行った。	〃
	e	ささはら 笹原地区	国史跡	峠道をここまで下ると視界が開け、駿河湾と伊豆半島の街々を一望できる。峠越えの終わりが近いことがわかり、往時の旅人の漏らした安堵の溜息が聞こえてくるようである。	〃

⑤	畑宿の集落		未指定	江戸時代に宿場間に置かれた間の村のひとつ。原則として宿泊はできないが、休憩ができる茶屋もあり、険しい山道に行く旅人で賑わった。	神奈川県 箱根町
⑥	寄木細工		未指定	異なる色の天然木を組み合わせて模様を作る寄木細工は、江戸時代から畑宿で盛んに作られるようになり、旅人の土産物として全国的に知れ渡った。	〃
⑦	箱根旧街道（一里塚）		国史跡	街道筋に旅人の旅程の目印となるように、土を盛って小山を築き、その上に樹木を植えた道標。およそ一里（約 4 km）毎に作られた。	神奈川県 静岡県
	a	畑宿一里塚	国史跡	発掘調査の結果をもとに保存整備を行った。直径約 9 メートルの円形に石を 2 ～ 3 段積んだ上に土を盛り、標識となる樹木を植樹した。	神奈川県 箱根町
	b	山中一里塚	国史跡	街道のすぐ南側に 1 基残る一里塚。現在、塚の上にアセビやツツジが生えているが、江戸時代の記録には塚の上に木は無いと記されている。	静岡県 函南町
	c	笹原一里塚	国史跡	街道から少し離れた南側の高台に 1 基残る一里塚。塚の上にはシイの木が生えているが、江戸時代の記録には松と記されている。	静岡県 三島市
	d	錦田一里塚	国史跡	街道の両側に一対 2 基残る一里塚は、東海道では 7 箇所のみ。塚の上にはエノキが生えているが、江戸時代の記録には、南側はエノキ、北側は松と記されている。	〃
⑧	甘酒茶屋		未指定	江戸時代から続く街道沿いの茶店。囲炉裏の残る茅葺の建物で、現在でも旅行者が休憩するための施設として人気が高い。	神奈川県 箱根町
⑨	芦ノ湖と箱根神社		未指定	富士山を背景に、箱根の山々に囲まれて清らかな水を湛える芦ノ湖。その畔に建つ箱根神社は、箱根の山々を祀り、お参りに立ち寄る多くの旅人で賑わった。	〃
⑩	箱根旧街道（杉並木）		国史跡	江戸時代に旅人を夏の日差しや冬の風雪から守るために杉を植えて並木を作った。冷涼湿潤な気候を好む杉の並木は東海道唯一で、天を衝く巨木 400 本あまりが街道の両側に連なる。	〃

⑪	箱根関跡	国史跡	江戸時代の旅人の往来を監視する関所。特に江戸から西国に向かう女性の取り調べは厳重を極め、通行できなかった人々の悲話が残る。	神奈川県 箱根町
⑫	山中城跡	国史跡	石垣を作らない土盛りによる城で、地上に巨大なワッフルを置いたかのような障子堀が特長。街道をはさんで城が築かれ、関所の役割も担っていた。	静岡県 函南町 三島市
⑬	富士見平の眺望 ^{ちやうぼう}	未指定	江戸時代から知られた富士山の眺望地点。旅日記や絵画などに描かれ、現在も江戸時代さながらの風景を楽しむことができる。	静岡県 三島市
⑭	畑作地帯からの眺望	未指定	街道沿いの集落の人々は、箱根山西麓の山肌を開墾してさまざまな農作物によるパッチワーク状の耕作地を作り出した。富士山を背景にした初冬の大根干しは三島の風物詩。	〃
⑮	箱根旧街道（松並木）	国史跡	江戸時代に旅人を夏の日差しや冬の風雪から守るために松を植えて並木が作られた。約 1 km 続く松並木は今日の東海道では最長。	〃
⑯	鰻料理	未指定	三嶋大社の神の使いとして三島宿の人々は鰻を保護したが、神罰が下らないと知った江戸時代末期から食べられ始め、今では三島を代表する名物料理になった。	〃
⑰	みしまたいしゃ 三嶋大社	重文建造物	古くから武士の崇敬を集めた三嶋大社は三島宿の中心でありシンボリック存在。	〃

(※ 1) 文化財の名称には適宜振り仮名を付けること。

(※ 2) 指定・未指定の別、文化財の分類を記載すること（例：国史跡、国重文（工芸品）、県史跡、県有形、市無形等）。

(※ 3) 各構成文化財について、ストーリーとの関連を簡潔に記載すること（単に文化財の説明にならないように注意すること）。

(※ 4) ストーリーのタイプがシリアル型の場合のみ、市町村名を記載すること（複数の都道府県にまたがる場合は都道府県名もあわせて記載すること）。

構成文化財の写真一覧



①小田原城跡



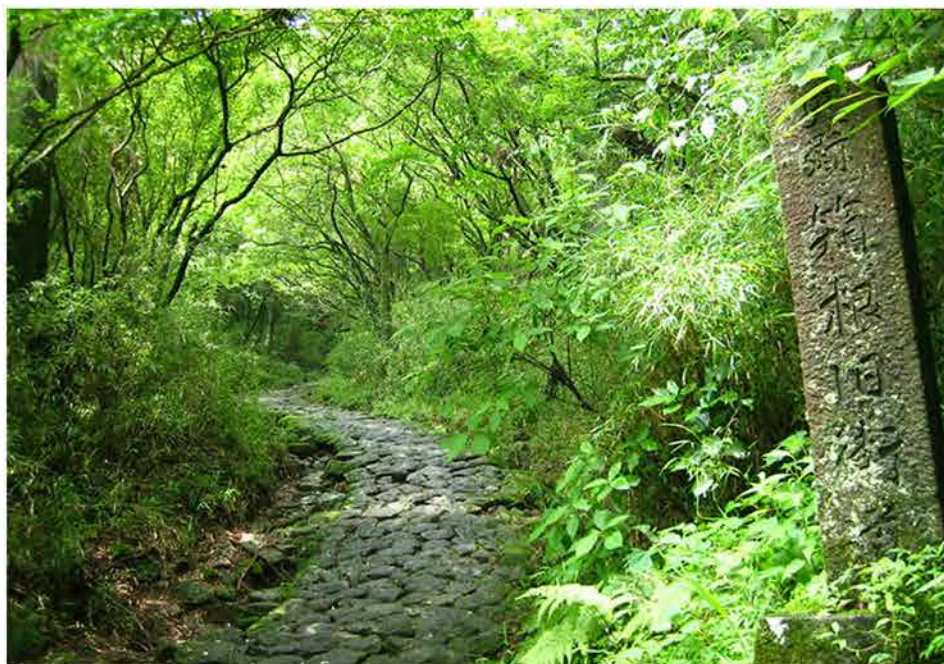
②かまぼこ通り



③ういろう



④箱根旧街道（石畳）



④ a 西海子坂（さいかち坂）



④ b 甲石坂



④ c 願合寺地区



④ d 腰巻地区



④ e 笹原地区



⑤ 畑宿の集落



⑥ 寄木細工



⑦ a 畑宿一里塚



⑦ b 山中一里塚

⑦ 箱根旧街道
(一里塚)



⑦ c 笹原一里塚



⑦ d 錦田一里塚



⑧ 甘酒茶屋



⑨ 芦ノ湖と
箱根神社





⑩箱根旧街道（杉並木）



⑪箱根関跡



⑫山中城跡



⑬富士見平の眺望
『東街便覧図略』より「富士見平」
(名古屋市博物館蔵)



⑭畑作地帯からの眺望



⑮箱根旧街道（松並木）



⑯鰻料理



⑰三嶋大社

日本遺産を通じた地域活性化計画

(1) 将来像 (ビジョン)

日本ならではのさまざまな文化が、クールジャパンとして世界の注目を集めている。日本固有の文化は、参勤交代や寺社詣でなど江戸時代の街道を通じた人やモノ、情報の大交流によって大きく育まれた。中でも、東海道という当時の国家幹線は膨大な交通量を誇り歴史上の著名な人物が多数往来して日本全体に影響を及ぼす異文化の交流路となり、諸街道を通じて全国各地に多様な地方文化を育むことになった。

箱根八里には往時の歴史的景観や独自の文化・習俗が残されている。今後それらを観光活用することにより地域の継続的な発展を目指すことは、経済的な効果だけでなく、歴史的景観や史跡・文化財の保全・管理にもつながり、日本の街道文化の後世への継承という点でもその役割は大きい。

このことから、箱根八里による地域づくりが取り組まれる中、首都圏に近接し富士・箱根・伊豆という日本を代表する一大観光地域にある箱根八里が、静岡県・神奈川県境を越えて新たな観光エリアを形成し街道観光のパイオニアとなって国内外にその魅力を発信していく事で集客に結びつける。さらには、街道地域全体の活性化に大きな役割を果たし、地域のアイデンティティの醸成に結びつくものと考ええる。

(2) 地域活性化のための取組の概要

①箱根八里全線を通じた整備・保全

- ・箱根八里を安全安心で快適に歩いて楽しむための歩道の確保や景観ポイント等の整備に関係機関と協働で取り組む。

- ・国指定の史跡箇所においては、箱根八里の東坂、西坂それぞれの特性に忠実に景観の再生・復元に取り組む。

- ・国立公園地域においては、周辺環境にも配慮した案内誘導（標識・説明板設置等）に取り組む。

(成果)

- ・2市2町の観光交流人口の増加を図る

②箱根八里まちづくりの人材育成と受け入れ態勢の整備

- ・箱根八里の価値や地域づくりの意義を2市2町で共有し、日本遺産を活用して街道景観や街道文化を次世代に継承するための人材育成に取り組んでいく。

- ・沿線にある資料館や公営施設等を活用して、ガイドの常駐などにより案内機能を付加し、箱根八里の拠点づくりに取り組む。

- ・箱根八里を案内するガイドの養成に取り組み、拠点づくりと合わせて観光客の受け入れ態勢を充実させていく。

(成果)

- ・地域のアイデンティティの醸成を図る。

③箱根八里ブランドの確立と国内外への情報発信

- ・箱根八里に係る文献資料を調査整理し、それらを多言語化するなどにより箱根八里の歴史的意義や観光魅力を国内外に発信していく。

- ・ロゴ&マークなどにより箱根八里のブランディングを行い、沿線の市町や県が一体となってブランド力の強化に取り組む。

- ・SNSやアプリを活用するなどにより、国内の幅広い年齢層に向け、さらには訪日外国人に向けて、戦略的な箱根八里情報の発信に取り組んでいく。

(成果)

- ・2市2町の観光交流人口の増加を図る。

④箱根八里広域周遊ルートの創出

- ・箱根八里が東と西をつなぐ拠点であることを活かし、東海道新幹線やJR東海道線とも結びつけ、広域の周遊ルートを創出する。

- ・富士・箱根・伊豆という国内における一大観光圏に位置する強味を活かし、2次交通などの交通手段を活用して訪日外国人の回遊性の向上に取り組む。

(成果)

- ・路線バスの利用者増による箱根八里来訪者の増加。

(3) 自立的・継続的な取組

- ・箱根八里の2市2町（事務局：三島市）で運営する箱根八里街道観光推進協議会を中心に、観光事業者、交通事業者など箱根八里に係る民間企業、さらに道路を整備・管理する国土交通省等の国の機関、また静岡・神奈川両県の県境地域の活性化を支援する地元信用金庫や銀行などの事業参画を図り、自立的に事業に取り組む自走できる仕組み・体制を確立する。

- ・過年度取り組んだ回遊性向上のための国土交通省の箱根八里社会実験や沿線活性化を図る商工会議所（中小企業庁）事業の成果を踏まえ、拠点やインスタ映えする景観の整備、2次交通の拡充等に取り組んでいく。

- ・三島市、小田原市など「歴史的風致維持向上計画」に認定された地域整備と連動した施策を積極的に推進していく。

- ・観光庁が推進する「テーマ別観光による地方誘客事業」を活用し、インバウンド向けの街道観光を推進するためのツールを整備していく。

- ・「箱根八里」のオリジナルロゴ&マークを活用した公式グッズの開発について沿線企業等と共に取組み、事業資金に充当するためのブランド（ロゴ&マーク）使用料の徴収を検討する。

- ・歴史的景観と共に自然景観を次世代に継承する目的で、クラウドファンディング等で資金を募り、沿線一体となって良好な景観づくりに取り組んでいく。

(４) 実施体制				
(協議会の名称) 箱根八里街道観光推進協議会（平成28年9月設立、会長：三島市長、副会長：小田原市長、箱根町長）の中に、箱根八里日本遺産プロジェクト委員会を設置する。 (構成団体) 三島市商工観光課、三島市郷土文化財室、三島市文化振興課、三島市都市計画課、函南町産業振興課、函南町生涯学習課、箱根町観光課、箱根町生涯学習課、小田原市観光課、小田原市文化財課、小田原市建設政策課、三島商工会議所、小田原箱根商工会議所、三島市観光協会、箱根町観光協会、小田原市観光協会、NPO法人全国街道交流会議。なお、事業の実効性や推進力を高めるため、オブザーバーに国土交通省中部整備局沼津河川国道事務所、国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所、静岡県伊豆観光局、神奈川県県西地域県政総合センター、静岡銀行、横浜銀行、三島信用金庫、さがみ信用金庫、三島青年会議所、小田原青年会議所等が参画する。さらに、街道観光推進会議がアドバイザーとして参画する。 (協議会の進め方) 箱根八里日本遺産プロジェクト委員会委員長は箱根八里街道観光推進協議会の代表幹事が務める。「景観整備」、「産業振興」、「交通」、「情報発信」、「歴史文化」等、取り組み分野ごとのワーキング会議を設置。各ワーキング会議には地域で活動している住民や企業、まちづくり団体の方々に主体的に参加していただき、調整役としてのプロデューサーには専門性のある人材を配置する。また事業推進にあたっては、民間事業者による独自の箱根八里事業を積極的に支援していく。				
			定量的評価：	別紙①のとおり
期待される効果：	国内有数の観光地を有する当該地域が、日本遺産を活用した箱根八里の街道観光の取り組みを内外に情報発信していくことで、国内最大級のインバウンドエリアとなることが想定される。広く箱根八里エリア全体で街道観光に取り組み、訪日外国人の誘客を促進して、エリア全体で観光産業を育成しこれまで以上に滞在時間や観光消費額を増大させる。もって地域文化の保全と歴史的景観再生への投資を呼び込み、街道文化の継承と地域経済の持続的な発展を図る。さらに、地域住民の地域へのアイデンティティの醸成を図ることで協働の箱根八里のまちづくりを推進する。			
(６) 日本遺産魅力発信推進事業			別紙②のとおり	
補助金額：	平成30年度：	34,500千円	平成31年度：	21,500千円
			平成32年度：	14,000千円
(７) その他事業			別紙③のとおり	

（５）地域活性化計画における目標と期待される効果

設定目標Ⅰ：	日本遺産を活用した集客・活性化			
計画評価指標：	観光客入れ込み数（具体的な指標は次のとおり）			
具体的な指標：	2市2町における観光客入れ込み数			
目標値：	平成 28 年度	26,500 千人	⇒	平成 35 年度 29,150 千人
設定根拠：	平成28年度の観光交流人口は5年間(24年度～28年度)の平均値を設置し、その伸び率は5年間で約3%となっていることから、平成35年度は10.0%増の、29,150千人とした。			
設定目標Ⅰ：	日本遺産を活用した集客・活性化			
計画評価指標：	その他（具体的な指標は次のとおり）			
具体的な指標：	J R 三島駅から元箱根における路線バスの利用者数			
目標値：	平成 28 年度	110,000 人	⇒	平成 35 年度 150,000 人
設定根拠：	平成28年度実績をベースに乗降客の36.3%増加を想定し40,000人の増加とした。			
設定目標Ⅱ：	日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化			
計画評価指標：	地域の文化に誇りを感じる住民の割合（具体的な指標は次のとおり）			
具体的な指標：	「箱根八里」に愛着を感じる住民の割合			
目標値：	平成 28 年度	1.00	⇒	平成 35 年度 1.20
設定根拠：	平成28年度時点の2市2町の地域アイデンティティを感じている指数を1.00とした場合、平成35年度の目標値に1.20を設定した。数値については、アンケート調査により示す。			
設定目標Ⅲ：	日本遺産の関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立			
計画評価指標：	日本遺産のための寄付額（具体的な指標は次のとおり）			
具体的な指標：	クラウドファンディングを活用した運用資金の確保			
目標値：	平成 28 年度	0 千円	⇒	平成 35 年度 10,000 千円
設定根拠：	平成30年度の事業経費（約30,000千円/年）をベースに、資金の不足分をクラウドファンディングを活用して確保する。			

様式 4 (別紙②)

(6) 日本遺産魅力発信推進事業

事業①：	インバウンドを対象とした箱根八里来訪者調査（マーケティング調査）					
事業区分：	調査研究			事業期間：	平成 30 年度 ～ 平成 32 年度	
補助金額：	平成30年度： 3,000千円		平成31年度： 0千円		平成32年度： 0千円	
（積算）						
事業概要：	J N T O（日本政府観光局）と連携し、海外駐在事務所等を通じたマーケティング調査を実施。インバウンド向けの事業展開にあたり、ターゲットの絞り込みや情報発信方策の参考にしていく。					
評価指標区分：	その他				（具体的な指標は次のとおり）	
具体的な指標：	平成28年度を1.00とした外国人宿泊者数の20%アップを図る。					
目標値：	平成 28 年度 1.00		⇒		平成 35 年度 1.20	
事業②：	箱根八里説明板及び案内・誘導標識整備事業					
事業区分：	普及啓発			事業期間：	平成 30 年度 ～ 平成 32 年度	
補助金額：	平成30年度： 5,000千円		平成31年度： 5,000千円		平成32年度： 4,000千円	
（積算）	案内標識等200千円×25ヵ所		案内標識等200千円×25ヵ所		案内標識等200千円×20ヵ所	
事業概要：	箱根八里の認知度を高め来訪意欲を向上する目的で、主要な構成文化財関係地に説明板を整備する。併せて、箱根八里を安全・安心で快適に歩くための統一デザインによる案内・誘導標識を整備する。					
評価指標区分：	その他				（具体的な指標は次のとおり）	
具体的な指標：	三島市外1市2町の観光交流客数を10%増加させる					
目標値：	平成 28 年度 26,500 千人		⇒		平成 35 年度 29,150 千人	
事業③：	ウォーキング・サイクリングアプリ等開発事業					
事業区分：	普及啓発			事業期間：	平成 30 年度 ～ 平成 31 年度	
補助金額：	平成30年度： 3,000千円		平成31年度： 1,000千円		平成32年度： 0千円	
（積算）	設計・開発費		サイクルビット設置100千円×10ヵ所			
事業概要：	今後の外国人旅行者のウォーキングやサイクリング愛好者の増加やニーズに答えるため、SNSアプリによる歩いて楽しい情報の提供を行う。また、サイクルビットの設置により安全なロードづくりを行う。					
評価指標区分：	その他				（具体的な指標は次のとおり）	
具体的な指標：	日本遺産と関連付け、箱根八里の魅力を付加したウォーキングやサイクリングによりイベント参加者を150%増加させる。					
目標値：	平成 28 年度 2,000 人		⇒		平成 35 年度 5,000 人	
事業④：	共同サイト開発及びFacebook活用事業					
事業区分：	情報発信			事業期間：	平成 30 年度 ～ 平成 31 年度	
補助金額：	平成30年度： 3,000千円		平成31年度： 4,000千円		平成32年度：	
（積算）	共同サイト企画・開発費		Facebook広告費			
事業概要：	箱根八里の歴史や日本遺産を構成する2市2町の資源、沿線の観光スポットを案内し、箱根八里の魅力を紹介する多言語の共同サイトを作成。アプリやInstagram、Facebook等との連動も図る。					
評価指標区分：	SNS上の情報発信の「いいね」の数				（具体的な指標は次のとおり）	
具体的な指標：	コンテンツを更新することで、毎年1万人のファン数を獲得する。					
目標値：	平成 28 年度 0 件		⇒		平成 35 年度 50,000 件	

事業⑤： 動画を活用したSNSによる箱根八里プロモーション事業			
事業区分：	情報発信	事業期間：	平成 30 年度 ～ 平成 31 年度
補助金額：	平成30年度： 6,000千円	平成31年度： 1,000千円	平成32年度：
(積算)	動画作成	Instagram広告費	
事業概要：	さまざまな旅日記や紀行文、浮世絵などに書かれ描かれ、歌舞伎の舞台ともなった箱根八里の歴史的文化的景観を国内外に発信するため動画を作成し、共同サイトと連動させて情報発信に取り組む。		
評価指標区分：	SNS上の情報発信の「いいね」の数		(具体的な指標は次のとおり)
具体的な指標：	コンテンツを更新することで、毎年1万人のファン数を獲得する。		
目標値：	平成 28 年度	0 件 ⇒ 平成 35 年度	50,000 件
事業⑥： 箱根八里街道博覧会開催事業			
事業区分：	情報発信	事業期間：	平成 31 年度 ～ 平成 32 年度
補助金額：	平成30年度： 5,000千円	平成31年度： 5,000千円	平成32年度： 5,000千円
(積算)	サミット開催費	街道博覧会開催費（東京）	街道博覧会開催費（台湾）
事業概要：	箱根関所開設400年記念事業の一環として、箱根八里で体感する『江戸の旅』の魅力のひとつである箱根温泉なども活用して、体験プログラムを拡充する目的で、箱根町で街道博覧会を開催。訪日外国人を対象に江戸の湯治文化や旅文化を情報発信していく。 平成33年度以降は民間企業等のスポンサードにより事業を継続していく。平成30年度には「（仮称）全国峠越えサミット」として全国の峠越えの地域との姉妹交流を進める。平成31年度は東京、平成32年度は台湾で開催する。		
評価指標区分：	外国人入込み数		(具体的な指標は次のとおり)
具体的な指標：	平成28年度を1.00とした外国人宿泊者数の20%アップを図る。		
目標値：	平成 28 年度	1.00 ⇒ 平成 35 年度	1.20
事業⑦： 箱根八里沿線資料館等連携・活用事業			
事業区分：	普及啓発	事業期間：	平成 30 年度 ～ 平成 32 年度
補助金額：	平成30年度： 3,000千円	平成31年度： 2,000千円	平成32年度： 2,000千円
(積算)	案内コーナー整備費	スタンプラリー費用	共通イベント開催
事業概要：	沿線に複数ある既存の資料館等の施設を箱根八里を紹介・案内するための拠点施設として活用していくために、箱根八里コーナーを設け外国人向けの案内を充実させるなど展示・案内内容の拡充を図る。併せて、回遊性を高めるためにスタンプラリーを実施し展示イベントを開催する。		
評価指標区分：	その他		(具体的な指標は次のとおり)
具体的な指標：	平成28年度を1.00とした入館者数の25%アップを図る。		
目標値：	平成 28 年度	1.00 ⇒ 平成 35 年度	1.25
事業⑧： 箱根八里ロゴ&マーク開発事業			
事業区分：	普及啓発	事業期間：	平成 30 年度 ～ 平成 31 年度
補助金額：	平成30年度： 2,000千円	平成31年度： 500千円	平成32年度：
(積算)	ロゴ&マーク開発費	運用マニュアル作成費	
事業概要：	箱根八里の認知度を高め、沿線の連携意識を醸成するために、オリジナルの「箱根八里」ロゴ&マークを開発する。オリジナルグッズ開発等に備えて、ロゴ&マークの運用マニュアルも作成する。		
評価指標区分：	その他		(具体的な指標は次のとおり)
具体的な指標：	有償ロゴマーク使用件数		
目標値：	平成 28 年度	0 件 ⇒ 平成 35 年度	100 件

事業⑨：		箱根八里案内ガイド養成事業			
事業区分：		人材育成		事業期間：	平成 30 年度 ～ 平成 32 年度
補助金額：		平成30年度：	2,500千円	平成31年度：	1,000千円
(積算)		ガイド養成費、案内マニュアル作成費		ガイド養成費	
事業概要：		箱根地区に集中する外国人旅行者の箱根八里沿線全体への回遊性向上等の目的で、多言語対応の箱根八里案内ガイドを発掘・養成する。観光庁の通訳案内士の制度なども活用し、案内マニュアル等の作成にも取り組む。養成者数は3年計画で100人を養成する。			
評価指標区分：		ガイド育成講座修了者の後年度活動者数			(具体的な指標は次のとおり)
具体的な指標：		街道案内ボランティアガイド数を28年度から50%増加で見込み			
目標値：		平成 28 年度	200 人	⇒	平成 35 年度 300 人
事業⑩：		外国旅行会社に向けたファムトリップ事業			
事業区分：		情報発信		事業期間：	平成 30 年度 ～ 平成 32 年度
補助金額：		平成30年度：	2,000千円	平成31年度：	2,000千円
(積算)		ファムトリップ費用 (アメリカ)		ファムトリップ費用 (オーストラリア)	
事業概要：		箱根八里の認知度や魅力度を高めるとともに、訪日外国人に対応した箱根八里の活用方策を探る目的で、J N T O (日本政府観光局) 等と連携してトレッキングやハイキングに関心の高い欧米人を対象にしたファムトリップを催行する。 「日本政府観光局」2017年12月訪日外客数欧米人上位3国を対象にする。			
評価指標区分：		外国人入込み数			(具体的な指標は次のとおり)
具体的な指標：		平成28年度を1.00とした外国人宿泊者数の20%アップを図る。			
目標値：		平成 28 年度	1.00	⇒	平成 35 年度 1.20

補助金額：	平成30年度：	34,500千円	平成31年度：	21,500千円	平成32年度：	14,000千円
要調整額		0千円		0千円		0千円
		34,500千円		21,500千円		14,000千円

（７）その他事業

事業①：	箱根八里保全・管理計画の策定				
機関・団体：	文化庁	：	三島市外2町	事業期間：	平成 30 年度 ～ 平成 33 年度
事業概要：	箱根八里全線の史跡等の整備・保全に一体的に取り組み、適切に管理・活用していくための計画づくりを行う。				
事業②：	箱根旧街道補修実態調査				
機関・団体：	文化庁	：	三島市外2町	事業期間：	平成 33 年度 ～ 平成 35 年度
事業概要：	文化庁の文化財保護補助金を活用し、箱根旧街道（箱根八里）の補修状況の実態を把握する調査を実施する。				
事業③：	箱根旧街道補修事業				
機関・団体：	文化庁	：	三島市外2町	事業期間：	平成 34 年度 ～ 平成 35 年度
事業概要：	日本遺産に認定された箱根旧街道（箱根八里）エリア周辺の一部施設の整備、補修。				
事業④：	箱根八里ガイドマップ作成に係る調査事業				
機関・団体：	文化庁以外の省庁	：	観光庁	事業期間：	平成 31 年度 ～ 平成 32 年度
事業概要：	観光庁の「テーマ別観光による地方誘客事業」の一環として、箱根八里ガイドマップ作成のための調査を行う。				
事業⑤：	箱根峠周辺地域拠点化事業				
機関・団体：	文化庁以外の省庁	：	国土交通省	事業期間：	平成 33 年度 ～ 平成 35 年度
事業概要：	箱根峠の拠点化のため、周辺地域を活用して地元の食材を楽しめる飲食・物販ブースや観光情報発信ブース等を試験展開する。				
事業⑥：	「箱根八里」美術館・博物館連携事業				
機関・団体：	文化庁以外の省庁	：	観光庁・自主事業	事業期間：	平成 33 年度 ～ 平成 35 年度
事業概要：	小田原～三島間の「箱根八里」に点在する美術館・博物館等の周遊チケットによる連携事業の実施				
事業⑦：	箱根関所開設400年事業				
機関・団体：	文化庁以外の省庁	：	経済産業省	事業期間：	平成 31 年度 ～ 平成 31 年度
事業概要：	商業地域で箱根八里案内所を開設し杉並木での大名行列を実施するなど、箱根関所周辺の賑わい創出を実施する。				
事業⑧：	箱根八里名物開発支援事業				
機関・団体：	文化庁以外の省庁	：	中小企業庁（日本商工会議所）	事業期間：	平成 33 年度 ～ 平成 35 年度
事業概要：	土産物店や飲食店が箱根八里の名物を再現、あるいは新規開発するための研究・開発費を支援する。				
事業⑨：	箱根八里パンフレット、ガイドマップの作成事業				
機関・団体：	文化庁以外の省庁	：	中小企業庁（日本商工会議所）	事業期間：	平成 33 年度 ～ 平成 34 年度
事業概要：	多言語標記のパンフレット、ガイドマップを企画・作成する。				
事業⑩：	インスタグラムの活用によるインバウンド推進事業				
機関・団体：	自主事業	：	箱根町	事業期間：	平成 33 年度 ～ 平成 35 年度
事業概要：	在日外国人の協力によるインスタグラムを通じた「箱根八里」情報の発信事業				

事業⑪：	「箱根八里」山中集落景観まちづくり事業			
機関・団体：	自主事業	：	三島市	事業期間：平成 33 年度 ～ 平成 35 年度
事業概要：	「箱根八里」西坂沿線のシンボリック古民家の現況を調査し、修景事業等を実施する。			
事業⑫：	外国人に向けたノルディックウォーキングツアーの開催			
機関・団体：	自主事業	：	三島市	事業期間：平成 31 年度 ～ 平成 35 年度
事業概要：	日本遺産「箱根八里」の認知度を高めるため、箱根西坂の認定ノルディックコース（富士美コース）でのノルディックウォーキングツアーを実施する。			
事業⑬：	箱根八里秋の大収穫祭			
機関・団体：	自主事業	：	三島市	事業期間：平成 33 年度 ～ 平成 35 年度
事業概要：	箱根八里西坂のロケーションを活かし、農産物や食材が集結するイベントを実施。箱根八里と箱根八里の特産物を紹介する。			
事業⑭：	（仮称）箱根八里街道文化と温泉文化シンポジウム事業			
機関・団体：	自主事業	：	2市2町	事業期間：平成 31 年度 ～ 平成 33 年度
事業概要：	観光庁の「テーマ別観光による地方誘客事業」の一環として、20世紀の遺産20選に選定された箱根町の大規模木造宿泊施設群を活用し、箱根八里の魅力をアピールする目的で、年毎に街道紀行と温泉などテーマを変え、箱根八里の街道文化と温泉文化を全国に発信していくためのシンポジウムを開催する。イコモス国内委員会の協力を要請する。			
事業⑮：	箱根八里関所物語事業			
機関・団体：	自主事業	：	箱根町	事業期間：平成 34 年度 ～ 平成 35 年度
事業概要：	箱根関所を舞台に関所にまつわる史話を寸劇に仕立てて定期上演、箱根八里の物語的魅力を発信する。			
事業⑯：	ツーリズムEXPOジャパンでの日本遺産「箱根八里」のPR			
機関・団体：	自主事業	：	箱根町	事業期間：平成 30 年度 ～ 平成 35 年度
事業概要：	箱根町の展示ブースを活用し、日本遺産「箱根八里」地域の観光資源について首都圏で情報を発信する。			
事業⑰：	箱根駅伝を活用した日本遺産「箱根八里」の広報・PR			
機関・団体：	自主事業	：	2市2町	事業期間：平成 33 年度 ～ 平成 35 年度
事業概要：	箱根駅伝開催時に沿道等で「箱根八里」のPRを行う。併せてテレビ放映時発信を模索する。			
事業⑱：	広域周遊デジタルパス造成事業			
機関・団体：	自主事業	：	静岡銀行、横浜銀行	事業期間：平成 33 年度 ～ 平成 35 年度
事業概要：	交通機関と観光施設・地域素材をワンセットにすることで、周遊性を向上させる周遊パスをデジタル（スマホアプリ）で提供する。			
事業⑲：	オープンロード箱根八里ガイドブック作成事業			
機関・団体：	自主事業	：	三島・さがみ信用金庫	事業期間：平成 33 年度 ～ 平成 35 年度
事業概要：	20年前に作成した「オープンロード箱根八里」日本語版ガイドブックを現在の状況にアレンジして復刻版を制作する。			
事業⑳：	箱根八里三社詣事業			
機関・団体：	自主事業	：	三島市観光協会他	事業期間：平成 30 年度 ～ 平成 35 年度
事業概要：	三嶋大社、箱根神社、伊豆山神社を巡る観光コースを作る。御朱印帳を制作し、スタンプラリー形式で回遊する。			

事業⑪：	箱根八里道路協力団体に向けた取り組み			
機関・団体：	自主事業	：	三島青年会議所他	事業期間：平成 30 年度 ～ 平成 35 年度
事業概要：	国土交通省が認定する道路協力団体になるための取り組みとして、箱根八里の街道を美しく安全に周遊してもらうために、石碑及び街道沿いの清掃活動を行う。			
事業⑫：	箱根八里西坂周遊フリーパスチケット事業			
機関・団体：	自主事業	：	東海バス	事業期間：平成 30 年度 ～ 平成 35 年度
事業概要：	箱根西坂の路線バスのフリーパスチケットを作成し、西坂の観光施設を周遊してもらう。			
事業⑬：	「ぐるなび」との連携による箱根八里観光情報発信事業			
機関・団体：	自主事業	：	全国街道交流会議	事業期間：平成 30 年度 ～ 平成 35 年度
事業概要：	「ぐるなび」の旅行情報部門である「ぐる旅」と連携し、箱根八里沿線の観光情報を発信。ガイド付きのウォーキングや工芸品づくりなどの体験プログラムの予約サイト等も設ける。			